

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成28年
(2016年) 3月25日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

第1971号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

東日本大震災五周年追悼式

政府主催による「東日本大震災五周年追悼式」が3月11日、国立劇場で行われ、岡下勝彦・本会会長（高松市議会議長）が参列した。

追悼式では、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、遺族の方々をはじめ、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、各界代表などが参列。午後2時46分から1分間、黙とうをささげた。

安倍総理の式辞に続いて、天皇陛下がおことばを述べられた。この後、衆参両院議長、最高裁判所長官、遺族代表が追悼の辞を述べ、参列者による献花が行われた。



式辞を述べる安倍総理
【出典＝首相官邸ホームページ】

天皇陛下おことば

東日本大震災から5年が経ちました。ここに一同と共に震災によって亡くなった人々とその遺族に対し、深く哀悼の意を表します。

5年前の今日、東日本を襲った巨大地震とそれに伴う津波により、2万人を超す死者、行方不明者が生じました。仙台平野を黒い壁のような波が非常な速さで押し寄せてくるテレビの映像は、決して忘れることができないものでした。このような津波に対してどのような避難の道が確保できるのか暗澹たる気持ちになったことが思い起こされます。また、何人もの漁業者が、船を守るために沖に向け出航していく雄々しい姿も深く心に残っています。

警察、消防、海上保安庁を始めとする国や地方自治体関係者、さらには、一般市民が、厳しい状況の中で自らの危険や労をいとわず救助や捜索活動に携わったことに深い感謝の念を抱いています。

忘れられることはできません。あれから5年、皆が協力して幾多の困難を乗り越え、復興に向けて努力を続けてきました。この結果、防災施設の整備、安全な居住地域の造成、産業の再建など進展が見られました。しかし、被災地で、また避難先で、今日もなお多くの人が苦難の生活を続けています。特に、年々高齢化していく被災者を始めとし、子どもの関心の届かぬ所で、いまだ人知れず苦しんでいる人も多くいるのではないかと心に掛かります。

困難の中にいる人々一人ひとりが取り残されることなく、1日も早く普通の生活を取り戻すことができるよう、これからも

このような津波に対してどのような避難の道が確保できるのか暗澹たる気持ちになったことが思い起こされます。また、何人もの漁業者が、船を守るために沖に向け出航していく雄々しい姿も深く心に残っています。

こうした苦難の中で、政府や全国の地方自治体と一緒に、多数のボランティアが被災者のために支援活動を行いました。また、160を超える国・地域や多数の国際機関、また在日米軍が多大な支援に当たってくれたことも

本日ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、「東日本大震災五周年追悼式」を挙行するに当たり、政府を代表して、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

最愛の御家族や御親族、御友人を亡くされた方々のお気持ちを思うと、今なお哀惜の念に堪えません。ここに改めて、衷心より哀悼の意を捧げます。また、被災された全ての方々に、心からお見舞いを申し上げます。

被災地に足を運ぶ度、「まだ災害は続いている」、そのことを実感いたします。その中で、一歩ずつではありますが、復興は確実に前進しています。住まいとともに、生業の再生も本格化しています。

安倍総理式辞

かけがえのない多くの命が失われ、そして、多くの方の人生を一変させた、東日本大震災の発生から、早くも5年が過ぎました。

被災地では、未だに、多くの方々が不自由な生活を送られています。原発事故のために、住み慣れた土地に戻れない方々も数多くおられます。

被災者の方々一人一人が置かれた状況に寄り添いながら、今後とも、心と身体のケアや新たな地域社会の形成、被災地の産業の復興への支援

このような中で、自衛隊、

このような中で、自衛隊、

このような中で、自衛隊、

このような中で、自衛隊、

このような中で、自衛隊、

【2面へ続く】

平成27年中の意見書・決議の議決状況

件名	意見書	決議
○義務教育費国庫負担制度について（負担割合の復元、制度の堅持、少人数学級の推進、教職員定数の改善など）	219	—
○地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直し、廃止	170	—
○安全保障関連法案について（慎重・徹底審議、廃案、撤回、廃止、会期中の成立など）	154	3
○ヘイトスピーチ対策について（法整備を含む強化策の実施ほか）	135	—
○認知症への取り組みの充実強化	126	—
○T P P交渉について（衆参農林水産委員会決議の遵守、国民への情報提供、情報公開、説明など）	126	—
○地方創生に係る新型交付金等の財源確保	119	—
○地方財政の充実・強化	117	—
○年金積立金の安全・確実な運用	82	—
○ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援	80	—
○核兵器について（核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組みほか）	78	1
○マイナンバーについて ・マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減	75 66	— —
○私学助成の増額・拡充	70	—
○ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進	69	—
○最低賃金の引き上げ	50	—
○ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進	49	—
○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等	47	—
○教育予算の拡充	46	1
【小計】	1812	5
○その他	1470	161
【総合計】	3282	166

※意見書・決議は、平成27年1月1日から12月31日までに可決され、28年3月9日までに各市議会から任意に本会ホームページの意見書・決議ボックスに入力、または本会に郵送された件数を集計
 ※件名は代表的なもの。同内容のものも含めている
 ※意見書・決議の件数が多い順に掲載

第6次分権一括法案を閣議決定

政府は3月11日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第6次地方分権一括法案）」を閣議決定し、国会に提出した。

同法案は「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」（27年12月22日閣議決定）本紙1963・4号8面参照）のうち、法改正が必要な

事項を盛り込んだもの。①事務・権限の移譲など11法律②義務付け・枠付けの見直し4法律③の15法律を一括して改正する。

一括法案、対応方針はともに内閣府ホームページ (<http://www.cao.go.jp/hitoken-sushin/kakugi-ketteitou/kakugikettei-index.html>) を参照。本紙では、市区に関する事項を簡単に紹介する。

【事務・権限の移譲】

福井市提案の高齢者居住安定確保計画策定権限の移譲については、重点事項とされていた（本紙1947号5面、1963・4号8面参照）。同計画は都道府県の策定権限となっていたが、市町村でも策定できることとなる。

豊田市ほか1町提案のマイナンバー制度における照会項目の拡大について。学校保健安全法による医療費援助に係る事務処理に必要な特定個人情報に生活保護関係・地方税関係情報が追加される。また、新たな雇用対策の仕

組みの構築が図られる。地方版ハローワークの創設として地方公共団体が実施する無料職業紹介について、国への届け出や、規制、監督が廃止される。地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みも設けられる。

このほか、▽食鳥検査に係る指定検査機関の指定・監督権限を保健所設置市と特別区都道府県に▽大規模災害発生時における放置車両の移動権限を港湾管理者に▽公立大学の長期借入金、出資、大学附属学校の設置の権限を公立大学法人に―移譲がなされる。

【義務付け・枠付けの見直し】

豊田市提案の公共建築物に対する定期点検の規制緩和について。建築主事を置く市町村の公共建築物では定期点検の対象が一律に規定されていたが、安全、防火、衛生の観点から支障がないものについては、市町村の判断で対象からの除外が可能になる。

地方社会福祉審議会の調査審議事項について。指定都市と中核市、都道府県に設置されている同審議会では、精神障害者福祉について調査審議できなかったが、可能となる。

【1面から続く】
 などに力を注ぎ、魅力ある地方の創生につながるような復興を実現していく所存です。
 同時に、多くの犠牲の下に得られた貴重な教訓を、決して風化させることなく、常に最新の英知を取り入れながら、防災対策を不断に見直してまいります。政府一丸となって、災害に強い、強靱な国づくりを進めていくことを、改めて、ここに固くお誓いいたします。
 震災の発生以来、地元の方々と関係する全ての方々の大変な御努力に支えられながら、今日に至っております。日本

各地のみならず、本日ここに御列席の、世界各国・各地域の皆様からも、多くの、温かく心強い御支援をいただきました。改めて、心より感謝と敬意を表したいと存じます。
 我が国は、今後とも、世界の皆様に向け、東日本大震災の教訓と被災地の復興の様子をお伝えし続けるとともに、我が国の知見と技術を少しでも役立てていただけるよう、防災分野における国際貢献を、一層強力に進めてまいります。我が国は、幾度となく、困難と言えるような災害に見舞われてきましたが、その度に、

勇気と希望をもって乗り越えてまいりました。今を生きる私たちも、先人たちに倣い、手を携えて、前を向いて歩いていくことを、改めてお誓いいたします。
 御霊の永遠に安らかならんことを改めてお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様への御平安を心から祈念し、私の式辞といたします。

平成28年3月11日
 内閣総理大臣・安倍晋三
 【出典＝首相官邸ホームページ（表記もこれに従った）】

27年中の意見書・決議の状況

本紙では、27年中に全国の市議会において可決した意見書・決議のうち、本会に報告のあったものについて①194号4面②1950号3面③1958号4面④1965・6号3面―で件数を集計した表を掲載するとともに、意見書の内容を紹介してきた。

今号では、27年の1年間分を、再度、件数が多い順に表に取りまとめ、掲載する(2面参照)。

また、件数が多い意見書について、その概要とともに、28年度の国の予算・施策など最近の状況を紹介する。

義務教育費国庫負担制度について

27年中の意見書・決議のうち、最も多かったものが「義務教育費国庫負担制度について」で219件だった。負担割合の復元を求めるものが最も多く、6割弱あった。次に、制度の堅持を求めるもので、約半数あった。続いて、少人数学級の推進、教職員定数の改善を求めるもの順が多かった。

28年度も負担割合については変更がない。また、学級編制基準にも変更はない。教職員定数については、少子化などに伴う減が4000人となる一方、改善増として525人拡充される。

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直し、廃止

「地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直し、廃止」は170件。多くの意見書が①減額調整措置のあり方について早急に検討の場を設け結論を出すこと②検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、

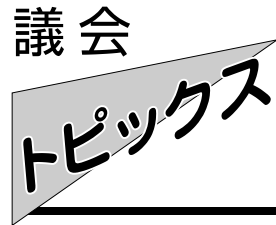
そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること―の2つを求めたものであった。廃止を求めるものは20件超あった(27年5月〜7月分の意見書を紹介した本紙1950号3面参照)。

厚生労働省において、「少子高齢化が進む中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等に関して実効性のある施策の展開が求められており、子どもの医療分野において、そうした観点から今後の在り方等についての検討を行う」ため、有識者で構成する「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」(座長=遠藤久夫・学習院大学経済学部教授)が27年9月から開催されている。この検討会において、減額調整措置が取り上げられている。28年3月まで5回の検討会が開催されており、近

く報告が取りまとめられる予定。検討会の資料などは厚労省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-hoken.html?tid=293586>)に掲載されている。

「安全保障関連法案について」は意見書154件、決議3件。安全保障関連法は、27年9月に成立しているが、成立前の意見書では慎重審議を求めるものが多かった。

「ヘイトスピーチ対策について」は135件。27年1月〜4月可決分63件、5月〜7月は37件、8〜10月分は24件、11・12月分は11件と減少傾向にあるが、年間を通して意見書が可決されていた。法整備を含む強化策の実施を求めるものが最も多かった。



現在、国において強化策は特に実施されていない。大阪府では28年1月に「ヘイトスピーチへの対処に関する条例」が成立している。ヘイトスピーチへの対処策をまとめた全国初の条例とされている。

「認知症への取り組みの充実強化」は126件。26年中は意見書名で「認知症」を用いるものはなかった。ほとんどの意見書が①認知症の基本法の制定②訪問型医療など普及促進の地域包括支援システムへの組み入れ③好事例の周知④認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の適切な点検・評価、その結果の施策への反映―の4点を求めた。このうち、①について、基本法は制定されていない。③④については、28年度の新規事業となる認知症総合戦略加速化推進事業により、新オレンジプランの推進に当たった課題や先進事例を共有する取り組みなどが実施される。

「TPP交渉について」は126件。TPP協定は、27年10月のアトランタ閣僚会議で大筋合意が成立、28年2月には署名をしている。合意前の意見書は71件で衆参農水産委員会決議の遵守を求めるものが最も多く、合意後は55件で国民への情報提供、情報

「地方創生に係る新型交付金等の財源確保」は119件。ほとんど全ての意見書で「まち・ひと・しごと創生事業費」について、恒久財源を確保の上、5年間の継続を求めた。まち・ひと・しごと創生事業費は、28年度地方財政計画で前年度同額の1兆円が計上されている。

「地方財政の充実・強化」は117件。全ての意見書で地方一般財源総額の確保を求

【4面へ続く】

各市議会から本会ホームページのオンライン調査・回答システムに入力された意見書・決議(平成16年以降のもの)は、本会ホームページのメンバーのページから検索し、閲覧できる。なお、メンバーのページでは、IDとパスワードが必要となる。ID等は、27年9月24日付け「(全議M1第27号)全国市議会議長会及び市議会議員共済会ホームページのリニューアルについて」で各市議会事務局に通知している。

【3面から続く】

めた。あわせて、多くの意見書で地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすることを求めた。

28年度の一般財源総額は前年度比1307億円増の61兆6792億円が計上されている。27年6月に閣議決定した

経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太の方針)では、地方の一般財源総額につ

いて、30年度まで、27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている。

年金積立金の安全 確実な運用

「年金積立金の安全・確実な運用」は82件。全ての意見

復興基本方針を閣議決定

政府は3月11日、「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定した。

基本方針は、①基本的な考え方②各分野における今後の取組③復興の姿と震災の記憶・教訓④フォローアップ等1の4つの柱からなる。

書で年金積立金について、厚生年金保険法などの規定に基づき、被保険者の利益のための安全・確実な運用を求めた。また、多くの意見書で年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のカバナンス体制の構築・強化を求めた。

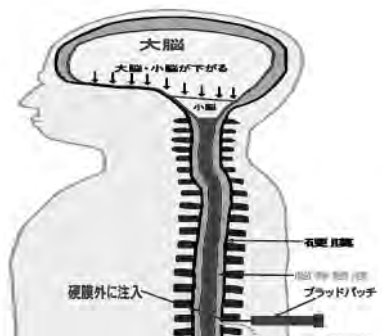
政府は28年3月11日、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会へ提出した。法律案には、GPIFの組織などの見直しとして、▽年金積立金の安全・効率的な運用のため、リスク管理方法の多様化、短期資金の運用方法の追加▽国民から一層信頼される組織体制の確立を図るため、

合議制による意思決定の導入などのカバナンス改革の実施が規定されている。

「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進」

「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進」は69件。全ての意見書が①脳脊髄液減少症の治療法であるブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)の保険適用②脳脊髄液減少症の早期発見・早期治療のため、医療関係機関への情報提供の

硬膜外自家血注入療法イメージ図



【出典=厚生労働省ホームページ】

徹底を求めた。このうち①については、厚生省の中央社会保険医療協議会(会長 田辺国昭・東京大学大学院法政学政治学研究科教授)の審議などを経て、28年4月1日から、硬膜外自家血注入療法が保険適用されることとなった。

どの復興は着実に進展しつつあるとする。一方、きめ細かな支援を必要とするとしている。政府の基本姿勢としては、人口減少などの「課題先進地」である被災地において、自立につながる、地方創生のモデルとなるような復興を実現、「新しい東北」の姿を創造していくとしている。福島では復興・再生は中長期的対応が必要であり、復興・創生期間

後も継続して、国が前面に立つて取り組むとする。

②では、被災者支援(健康・生活支援)において、「心の復興」など心身のケアのほか切れ目のない支援、住宅・生活再建に係る支援を行うとする。

住まいとまちの復興においては、被災者による住宅の自主再建を支援し、まちなぎわいの再生、医療・介護提供

体制の整備など被災者が安心して暮らせる生活環境を整備するとする。

産業・生業の再生においては、風評被害などの影響が大きい観光業、売り上げの回復が遅れている水産加工業などの業種を中心に、創造的な産業復興を進めていく必要があるとする。

原子力災害からの復興・再生においては、復興は着実に進展し、本格的な復興のステージへ移行していくとし、復興・再生を加速化するとしている。具体的な取り組みとして、事故収束(廃炉・汚染水対策)を安全かつ確実に進めるとともに、国内外への適切な情報発信を行うとする。また、放射性物質の除去については、全ての地域で29年3月までに面的除染を完了させるべく、必要な措置を確実に実施するとしている。ほかに、避難指示の解除と帰還に向けた取り組みの拡充、中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化、事業・生業や生活の再建・自立に向けた取り組みの拡充についても具体的な取り組みとして記述がある。

「新しい東北」においては、

インフラや住宅など(ハード)の復旧が進みつつある中、「人々の活動(ソフト)」の復興が必要であるとする。また、企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウを最大限活用しながら、蓄積したノウハウについて、被災地で展開・普及を図るとしている。

③では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2019年のラグビーワールドカップを通じて、復興に向かいつつある姿を世界に発信するとし、また、震災の記憶と教訓を後世へ継承するとしている。

④では、復興庁が毎年度基本方針のフォローアップを行い、3年後を目途に必要な見直しを行うとしている。そのほか、復興を支える仕組みの運営として、復旧・復興事業の規模と財源、復興特区制度自治体支援について記述している。

基本方針は、その概要とあわせて、復興庁ホームページ(<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20160311101245.html>)に掲載されている。